

補助金交付申請書

年 月 日

(あて先)札幌市長

札幌市ゼロエミッション自動車購入等補助要綱(以下「要綱」という。)に基づき、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたり、要綱及び関係法令を遵守し、環境の保全に努めるとともに、要綱の規定に基づき取得した財産等について、下記の誓約事項を適正に行い、市の指導等についても誠実に対処すること、暴力団員又は暴力団関係事業者に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。

また、上記の誓約に反することが明らかになった場合は申請を却下されても異存なく、誓約内容の確認のため、札幌市が他の官公署に照会することについて承諾します。

記

1 申請者

申請者		法人名又は氏名
		代表者の役職及び氏名
		住所:〒 - 札幌市 _____ 区 _____ 電話:
自動車等	使用者 ※申請者と同じ場合は記載不用	法人名又は氏名 代表者の役職及び氏名 住所:〒 - 札幌市 _____ 区 _____ 電話:
	使用の本拠位置 ※申請者又は使用者の住所と同じ場合は記載不要	札幌市 _____ 区 _____
	基礎充電設備	
	集合住宅の名称	
	集合住宅の所在地	札幌市 _____ 区 _____

2 申請者の区分

法人 個人事業主 市民 リース事業者 マンション管理組合

3 補助対象自動車等又は補助対象基礎充電設備

燃料電池自動車 台 電気自動車 台

V2H 充電設備 台

基礎充電設備

(普通充電設備 基 充電コンセントスタンド 基 充電コンセント 基)

詳細は別紙のとおり。

4 補助金交付申請額 金 _____,000 円

5 取得財産等の管理・処分に関する誓約事項

- ・市長が交付した補助金に係る取得財産は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図ります。
- ・要綱第 11 条第2項で定められた処分制限期間内は、市長の承認を受けずに、取得財産を処分(売買し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付けし、又は担保に供すること)することはしません。
- ・処分制限期間内に取得財産を処分しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けます。
- ・処分制限期間内に取得財産を処分したときは、当該取得財産の使用期間に応じて補助金額を返還します。

6 担当者名及び連絡先

氏名:
電話:
mail: